

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

本年2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、武力の行使を禁じる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認することはできない。

また、核兵器で国際社会を威嚇することは許されざる行為であり、非核平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶と世界恒久平和を願う秋田市議会として、強く抗議する。

秋田市議会は、ロシアに対しウクライナへの軍事侵攻を即時停止するとともに、完全かつ無条件で撤退するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月8日

秋田市議会